

# 確認申請等手数料一覧 改定内容

H28.7.1現在

**赤字部分(2か所)改定**

**(電動ダムウェーターを除く)を(小荷物専用昇降機を含む)へ改定いたしました。  
小荷物専用昇降機 7月1日より申請受付を始めましたので、ご利用ください。**

**1. 確認申請手数料 / 中間検査手数料 / 完了検査手数料 / 仮使用認定手数料 / 構造計算適合性判定手数料**

※非課税となっております

**□ 建築物等 確認申請・中間検査・完了検査・仮使用認定手数料**

床面積の合計		確認申請 手数料	中間検査 手数料	完了検査手数料 ( )内は中間検査有り	仮使用認定手数料	
					一般	外構工事未完了 既存建築物除却
30㎡以内	法第6条の4に該当するもの	11,000円	15,000円	17,000円 (16,000円)	32,500円	22,000円
	上記以外	21,000円	20,000円	22,000円 (21,000円)		
	構造計算要	30,000円				
30㎡を超え100㎡以内	法第6条の4に該当するもの	18,000円	17,000円	21,000円 (19,000円)	43,500円	30,000円
	上記以外	27,000円	22,000円	30,000円 (26,000円)		
	構造計算要	42,000円				
100㎡を超え200㎡以内	法第6条の4に該当するもの	25,000円	24,000円	28,000円 (26,000円)	53,000円	35,000円
	上記以外	36,000円	28,000円	35,000円 (32,000円)		
	構造計算要	75,000円				
200㎡を超え500㎡以内	法第6条の4に該当するもの	35,000円	30,000円	43,000円 (40,000円)	87,500円	55,000円
	上記以外	65,000円	50,000円	55,000円 (53,000円)		
	構造計算要	95,000円				
500㎡ を超え 1,000㎡ 以内		120,000円	75,000円	90,000円 (85,000円)	180,000円	90,000円
1,000㎡ を超え 2,000㎡ 以内		180,000円	100,000円	120,000円 (108,000円)		120,000円
2,000㎡ を超え 3,000㎡ 以内		250,000円	140,000円	180,000円 (160,000円)		180,000円
3,000㎡ を超え 4,000㎡ 以内		300,000円	150,000円	190,000円 (170,000円)		190,000円
4,000㎡ を超え 5,000㎡ 以内		350,000円	170,000円	220,000円 (200,000円)		220,000円
5,000㎡ を超え 10,000㎡ 以内		450,000円	200,000円	260,000円 (230,000円)		260,000円
10,000㎡ を超え 20,000㎡ 以内		550,000円	290,000円	360,000円 (330,000円)		360,000円
20,000㎡ を超え 50,000㎡ 以内		650,000円	340,000円	420,000円 (400,000円)		420,000円
50,000㎡を超えるもの		1,300,000円	620,000円	790,000円 (720,000円)		790,000円
昇降機, 昇降機以外の建築設備(小荷物専用昇降機を含む)		20,000円		25,000円		
工作物		27,000円		22,000円		26,000円
仮使用認定(外構工事未完了、既存建築物除却)についての完了検査手数料					一律 28,000円	

- ※ 計画変更に関しては、床面積の1/2を床面積として手数料を算出します。(別棟増築は除く。)
- ※ 建築物の移転、大規模の修繕、大規模の模様替に関しては、既存床面積の1/2を床面積として手数料を算出します。
- ※ 用途変更に関しては、用途変更部分に係る部分の床面積を適用して手数料を算出します。
- ※ 建築物の増築に関しては、既存部分の1/2プラス増築等申請床面積を適用して手数料を算出します。
- ※ 構造計算要の構造計算とは、法第20条第1項第2号及び第3号、法第86条の7に規定される構造計算とします。(大臣認定により図書を省略される場合を除く)
- ※ 昇降機, 昇降機以外の建築設備(小荷物専用昇降機を含む)の確認を受けた後の変更に伴う再提出の場合 10,000円とします。
- ※ 工作物の確認を受けた後の変更に伴う再提出の場合 12,000円とします。
- ※ 工作物で高さ10mを超えるもの、遊戯施設、プラント等、建築物に一体となる構造物など特殊なものについては、別途協議による。
- ※ 型式部材等製造者認証を受けた建築物の場合 500㎡以内は5,000円減額、500㎡を超え1,000㎡以内は10,000円減額します。
- ※ 次の場合、確認申請手数料に各手数料を加算します。

床面積の合計	加算手数料				
	ルート2審査を 行う場合	特定天井を 有する場合	天空率による場合	構造計算が複数棟 ある場合	既存不適格建築物への 遡及適用がある場合
1,000㎡以内	70,000円	150,000円	12,000円	30,000×(棟数-1)	既存建築物の床面積と 増築等床面積を合計した 床面積の手数料に 18,000円
1,000㎡を超え2,000㎡以内	100,000円	240,000円			
2,000㎡を超え10,000㎡以内	150,000円				
10,000㎡を超え50,000㎡以内	180,000円				
50,000㎡を超えるもの	350,000円				

床面積の合計	加算手数料	
	避難安全検証法	耐火・防火区画性能検証法
2,000㎡以内	20,000円	20,000円
2,000㎡を超え10,000㎡以内	30,000円	30,000円
10,000㎡を超え50,000㎡以内	45,000円	45,000円
50,000㎡を超えるもの	60,000円	60,000円

**□ 構造計算適合性判定手数料**

床面積の合計	構造計算適合性判定手数料 ( )内は大臣認定プログラム使用時	
1,000㎡以内	150,000円	(110,000円)
1,000㎡ を超え 2,000㎡ 以内	210,000円	(130,000円)
2,000㎡ を超え 10,000㎡ 以内	230,000円	(140,000円)
10,000㎡ を超え 50,000㎡ 以内	310,000円	(180,000円)
50,000㎡を超えるもの	580,000円	(310,000円)

業務区域 岡山県下全域